

令和 4 年度 熊野古道協働会議 第 4 回 分科会

Bグループ（案内等表記のルールづくり）

令和 5 年 2 月 6 日

熊野古道協働会議事務局 作成

目次

分科会の体制	P1
分科会の目的	P2
スケジュール	P3
ガイドライン（最終案）の概要	P4
ガイドライン（最終案）への意見反映状況	P5

分科会の体制

【案内等表記のルールづくり】

- 座長 速水 亨 氏（熊野古道協働会議 代表世話人）
- 副座長 東 公雄 氏（熊野古道協働会議 世話人）
三石 学 氏（熊野古道協働会議 世話人）
内山裕紀子氏（くまの体験企画）
- 委員 熊野古道伊勢路沿線市町の観光担当課
（伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）
一般社団法人 東紀州地域振興公社
三重県
（社会教育・文化財保護課、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、南部地域活性化局）

* このほか熊野古道伊勢路にご関心のある方はどなたでも参加できます。

1

分科会の目的（熊野古道アクションプログラム3 追記編から抜粋）

来訪者の利便性や分かりやすさの観点から、案内板等の表記物はルールによる統一化が図られていることが望ましいことから、

今後、設置・更新する表記物を対象に「案内等表記ガイドライン」（仮称）を策定します。

* 情報を提供する機能をもった表記物（道標を含む）を対象とし、**書体（フォント、色）や背景色、最小限盛り込む項目、ローマ字表記のルールなどの統一化**を図ります。

* 平成29年から設置が始まった「赤白目印」など伊勢路のルート上にあることを示す目印は、ガイドラインの対象外とします。

今後設置する案内板等には**QRコードの活用**など詳細な情報も入手できる機能を追加します。

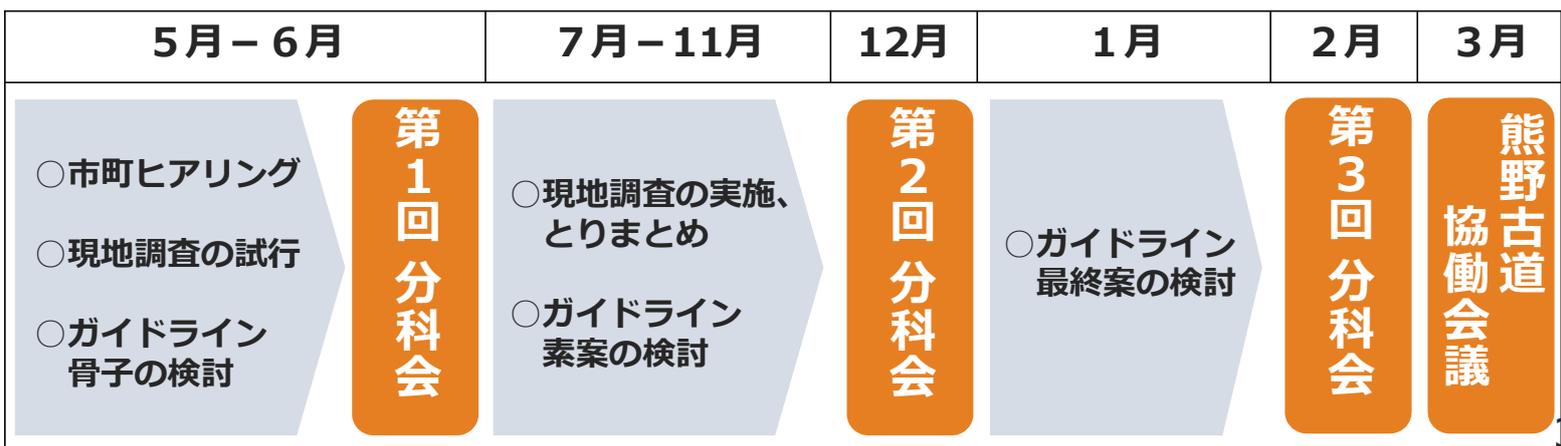
コロナ収束後のインバウンド復活を見据え、**ローマ字表記も盛り込み**ます。

伊勢路全体に適用されるものとするとともに、**先行して整備している他県の例を参考にする**など、来訪者の利便性・分かりやすさの観点から、熊野古道を結ぶ三県の連携を強化します。

2

スケジュール

- Bグループ（案内等表記のルールづくり）の分科会では、これまで6月にガイドラインの骨子を、12月にガイドライン（素案）を検討してきました。
- 本日の分科会ではガイドライン（最終案）について意見交換いただき、その結果をふまえ、3月18日（予定）の熊野古道協働会議にてガイドライン（成案）を説明いたします。



ガイドライン（最終案）の概要

- 名称 熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン
- 構成

- 1 ガイドラインの目的・位置付け
- 2 現状及び課題
 - (1) 案内看板の整備状況
 - (2) 案内看板の整備に関する課題
- 3 対象範囲
- 4 ルール化する項目と内容
 - (1) 文字表記
 - (2) 色彩
 - (3) 表示する情報
 - (4) 英語表記

- 5 運用方針
 - (1) マネジメントの体制
 - (2) 関係者に対する周知・啓発
 - (3) 周辺観光地との案内の共通化
 - (4) 素材と設置場所【追加】**
 - (5) 維持管理と更新の検討
 - (6) 定期的な見直し

【資料】対訳表【追加】

ガイドライン（最終案）への意見反映状況

12月23日開催の前回分科会では、ガイドライン（素案）について、検討ポイントごとに意見交換を行いました。今回お示しするガイドライン（最終案）では、下表のとおり、その結果を反映しています。

検討ポイント (頁番号はガイドラインに対応)	12/23の意見交換結果 (「・」は参加者意見、「→」は意見交換のまとめ)	ガイドライン（最終案）への反映 (素案からの変更内容)
ターゲットとめざす姿 (ガイドラインP1)	(特記事項はなし)	・変更なし
対象とする案内看板 (ガイドラインP6)	(特記事項はなし)	・変更なし
案内看板の類型ごとに ルール化する項目 【英語表記】 (ガイドラインP6)	<ul style="list-style-type: none"> ・看板への英語表記は、一から作るには大変だし、字も小さくなるので、多言語表記はすべてQRコード対応にしてはどうか →ガイドラインは今後案内看板を新設・更新するときのルールを統一するもの 安全かつスムーズに伊勢路を踏破できる案内をめざす点からもスマホなしで情報確認できるように、看板への英語表記は必要 	・変更なし

5

案内看板の類型ごとに ルール化する項目 【設置場所】 (ガイドラインP6)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所をガイドラインで整理してはどうか →設置場所の考え方として、来訪者に安全に歩いてもらうことが一番重要 →山中の道迷いは事故につながりかねないので分岐点に案内看板が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5 運用方針」に「(4) ② 設置場所」「注書」を追加 (ガイドラインP15)
案内看板の類型ごとに ルール化する項目 【素材】 (ガイドラインP6)	<ul style="list-style-type: none"> ・素材について、支柱にはアルミを提案したい。少なくとも根本は腐らないように木製以外にしてもらいたい →素材は、世界遺産の価値を維持するポイント。アルミは当時にはなかった素材で、使うとなると世界遺産の真正性の評価が落ちてしまうので、採用できない →支柱根本の劣化を防ぐことは重要。補強には、さまざまな手法を採り得る可能性があるが、工事を要する場合は、文化庁や県・市町教委にしかるべき協議が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5 運用方針」に「(4) ① 素材」「注書」を追加 (ガイドラインP15)

6

検討ポイント <small>(頁番号はガイドラインに対応)</small>	12/23の意見交換結果 <small>(「・」は参加者意見、「→」は意見交換のまとめ)</small>	ガイドライン (最終案) への反映 <small>(案案からの変更内容)</small>
必須事項と必要に応じて記載する事項の仕分け (ガイドラインP10-11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標高又は海拔を追加してはどうか →標高と海拔の定義を確認したうえで、「必要に応じて記載する事項」に追加 <small>(標高と海拔の違い)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれも海面からその土地までの高さを表す。 ・ 基準となる海面を東京湾とするのが「標高」で、山の高さを示す場合に使う。近隣の海とするのが「海拔」で、災害対策に使われる。 ・ ただし、離島等の一部地域を除いて、海拔も東京湾を基準にすることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道標と記名看板の表記に盛り込む内容の「必要に応じて記載する事項」に「標高」を追加
必須事項と必要に応じて記載する事項の仕分け (ガイドラインP10-11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起終点と立寄り地点の表記は、どちらも必須事項ということか。 →どちらも必須事項として提案 案内表示面の繁雑化が懸念される場合は、起終点をローマ字表記のみに省略できるパターンも想定 (P10立て看板の簡易版イメージ参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更なし

7

起終点の表記例 (ガイドラインP10-11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4km道標では「伊勢と新宮」なので、参考にしてはどうか →起点は「伊勢/Ise」、終点は「新宮/Shingu」又は「本宮/Hongu」を案として地域の人にも意見を伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12/23の意見交換結果のとおり変更
立寄り地点の表記例 (ガイドラインP10)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ○○峠なのか、○○峠道なのか、整理をしてはどうか。 →検討する必要がある(事務局にて対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い分けの考え方を整理して、対訳表(統一表記)に反映 <small>(峠) 山道の上り下りの境目を示したり、道のりに限らず山全体を示す場合に使用</small> <small>(峠道) 峠に通じる上り下りの道のり、史跡名称を正式に示す場合に使用</small>
ルートの表記例 (ガイドラインP10-11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢路の認知度を高めるブランディングの観点から「熊野古道」ではなく「熊野古道伊勢路」としてはどうか →「熊野古道伊勢路」に変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12/23の意見交換結果のとおり変更
ガイドライン検討状況の共有 (ガイドラインP15)	(特記事項はなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山県と奈良県に情報共有済

8

検討ポイント <small>(頁番号はガイドラインに対応)</small>	12/23の意見交換結果 <small>(「・」は参加者意見、「→」は意見交換のまとめ)</small>	ガイドライン（最終案）への反映 <small>(案案からの変更内容)</small>
案内看板に色付き天板を設置するアイデア (ガイドラインP15)	<ul style="list-style-type: none"> ・濃茶色だけだと目立ちづらい ・色付き天板のアイデアは実現してもらいたい ・来訪者に伊勢路ならではのマークだと気付いてもらえたら、おもてなしになる ・民間団体が赤白目印の取組を進めるにあたって、熊野古道協働会議で確認した条件があったと聞いている。経緯を確認しておいた方がよいのではないか <p>→視認性向上・劣化防止の工夫として道標の天板に色付けができるなら、伊勢路全域を赤白デザインでつなぐことができる</p> <p>→赤白目印の整備方針を確認（事務局にて対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「4 ルール化する項目と内容」の「イメージ」を赤白天板に変更 (ガイドラインP7) <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット伊勢路による赤白目印の整備方針は、平成29年12月の熊野古道協働会議にて了承

【参考】熊野古道伊勢路 赤白目印 整備方針 (セーフティネット伊勢路 作成資料)

1 目印整備の考え方

熊野古道伊勢路には旅人を誘導するサインや道標などが設置されているが、(日本語がわからない人も含めた)だれもがよりわかりやすく安心して伊勢路を歩けるよう、地域の「おもてなし」の一環として、既存サインを補完する赤白目印を整備する。

2 赤白目印について

サイズ 縦5cm×横5cm程度

配色 赤色(上:縦2.5cm×横5cm)

白色(下:縦2.5cm×横5cm)

採用理由

- ・目印としてサンチャゴコンポステラなど、ヨーロッパで使用されている
- ・小さいながら赤白で目立つ
- ・シンプルで施工しやすい
- ・既存サインを補完する簡易なものである

3 整備ルート

「伊勢から熊野への歩き旅 熊野古道伊勢路図絵 新・平成の熊野詣」で設定されている熊野古道伊勢路(伊勢から熊野(速玉大社))の推奨ルートとする。

4 整備範囲

世界遺産範囲外とする。

※世界遺産範囲内への整備は文化庁等への協議必要。

5 整備方法

- ・道(順)を間違いやすい箇所に(ここが)熊野古道伊勢路だとわかるように設置
- ・道標、誘導サインへの設置については各市町、県等へ相談すること(設置のイメージは別紙)
- ・統一的な目印となるように、すべての4km道標に設置したい
- ・伊勢路沿線で協力いただける施設(民家の壁や塀など)に設置する場合は屋外広告物条例に配慮必要(熊野古道伊勢路を説明できる資料(伊勢路図絵など)を準備し、旅人に聞かれた場合に案内できるようにする必要がある:詳細については三重県景観まちづくり課へ相談)
- ・要所からスタートし、必要に応じて増やしていく
- ・可能であれば熊野古道伊勢路シンボルマーク(シール等:県より提供)も設置

6 施工・維持管理

施工 型紙を使用し、塗装する

維持管理 1回/年 巡回し、維持管理を行う。